

令和6年 第10回

教育委員会定例会会議録

令和6年10月23日

中央区教育委員会

令和6年第10回
教育委員会定例会会議録

開会日時 令和6年10月23日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所 8階 大会議室

出席委員 中央区教育委員会 教育長 平林治樹
委 員 坂本順子
委 員 小川将
委 員 伊東佳子
委 員 渥美哲夫

説明のために出席した事務局職員

次 長 北澤千恵子
参 事 俣野修一
学務課長 鷲頭隆介
学校施設課長 田中恒祐
指導室長 小林傑
統括指導主事 平野収
統括指導主事 深滝恵
幼児教育担当専門幹 中島由美子
図書文化財課長 植木良則
教育センター所長 村上隆史
副 参 事 増山一成

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 森下康浩

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 一瀬知之
庶務係員 北川智基

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 小川将

- 日程第1 議案第37号
中央区立幼稚園の入園料、保育料等に関する条例の一部を改正する条例
の制定依頼について
- 日程第2 議案第38号
中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制
定依頼について
- 日程第3 議案第39号
中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する
規則の制定について
- 日程第4 議案第40号
中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を
改正する条例の制定依頼について
- 追加日程第1 議案第42号
中央区職員の育児休業等に関する条例の改正に伴う意見の申出について
- 日程第5 議案第41号
中央区文化財保護審議会への諮問について
- 追加日程第2 議案第43号
令和6年度中央区一般会計11月補正教育予算案に対する意見の申出に
ついて
- 日程第6 報告事項
各課事業報告について

教育長 それでは、ただいまから令和6年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

 初めに、会議録の署名委員を指名いたします。本日は小川委員にお願いいたします。

小川委員 承知しました。

教育長 それでは、本日の日程に入ります。

 日程第1、議案第37号を議題といたします。議案第37号を、書記、朗読願います。

 (書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明を願います。

次長 議案第37号「中央区立幼稚園の入園料、保育料等に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について」について、提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明につきましてご質問等ございましたら、お伺いいたします。

 (「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

 それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

 (「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

 次に日程第2、議案第38号と日程第3、議案第39号は関連がありますので、一括して議題といたします。議案第38号及び議案第39号を書記、朗読願います。

 (書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明を願います。

次長 議案第38号「中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について」、議案第39号「中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」について、提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明についてご質問等ございましたらお伺いいたします。

 (「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

 それでは、ご質問がないようでございますので、順次、お諮りいたします。まず、議案第38号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

ここで、追加議案を提出いたしたいと存じます。件名は「中央区職員の育児休業等に関する条例の改正に伴う意見の申出について」でございます。本案を追加議案として審議したいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。それでは、ただいまより追加議案を席上に送付いたします。

(議案配布)

教育長 ただいま席上に送付いたしました議案につきましては、追加日程第1、議案第42号として本日の日程に追加してご審議いただきたいと存じます。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。

それでは、追加日程第1、議案第42号と日程第4、議案第40号は関連がありますので、一括して議題と致します。

議案第40号及び議案第42号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明を願います。

次長 議案第40号「中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について」、議案第42号「中央区職員の育児休業等に関する条例の改正に伴う意見の申出について」について、提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明につきましてご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、順次、お諮りいたします。まず、議案第40号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決され

ました。

次に、議案第42号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第41号を議題といたします。議案第41号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明を願います。

次長 議案第41号「中央区文化財保護審議会への諮問について」について、提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明につきましてご質問等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

ここで追加議案を提出したいと存じます。件名は「令和6年度中央区一般会計11月補正教育予算案に対する意見の申出について」でございます。本件を追加議案として審議したいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。本件は公表前の教育予算案に関する審議であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議は非公開といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。非公開で審議することに決定しました。傍聴の方、恐れ入りますが、一時退室をお願いいたします。

(傍聴人退室)

(午後2時11分 非公開教育委員会開会)

----- 非公開教育委員会 -----

(午後2時16分 非公開教育委員会閉会)

(傍聴人入室)

- 教育長 それでは、次に日程第6、報告事項の(1)について報告願います。
- 次長 「令和6年第三回区議会定例会(9月議会)一般質問(概要)」について、資料1により報告。
- 教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。
- 渥美委員 まず、押田議員からの「教育施策の成果を問う」との質問に、1,000人を超える生徒の参加実績があり、その生徒たちの進路等について、同窓会を通して確認したところ、語学力を生かしながら国際的な仕事に就いていることなどご答弁いただいておりますけれども、これってどの程度の人数、割合で国際的に活躍されているのでしょうか。
- 指導室長 海外体験学習に参加した派遣生徒のその後については、中学校卒業後の進路先は把握しているものの、高校や大学等を卒業して社会人としてどのように活躍しているかまで調査することは難しい状況です。区で行っている成人式や各学校単位での同窓会等で、国際的な仕事に就いているであるとか、あるいは、海外体験学習を通して未だオーストラリアとつながっているなど、話題になったことや聞いたことなどの情報をご紹介しているところでございます。
- 渥美委員 ありがとうございます。続きまして、小坂議員が人材についてご質問されております。ご答弁いただいているように、もちろん人材確保は東京都教育委員会の責任であるということ間違いなくでありまして、なおかつ年度途中にということ、代替の教員が補充されない場合は時間講師の中から希望により任用されているのは、まさにそのとおりでないかと思っております。学校に行ってお話を聞きますと、中には3人ぐらい欠員しているような学校もある。それはもちろん指導室の皆さんも出て行って授業を組み立てていらっしゃる、校長先生も授業に出ているという学校もあります。そこで、このとおり、代替の教員が補充されない場合は時間講師でのやりくりということはよく分かるんですけども、子どもたちにすると毎時間先生が替わる。小学校だと学級担任制だから、担任の人がずっといるわけですね。でも、それがいないで、ころころ替わるというのは、仕組みの上ではよく分かるんですけども、子どもたちのことを考えると、何とかできないかなというのが思いでありまして。ここをどうお考えになりますでしょうか。
- 指導室長 これに関しては、中央区だけではなくて、東京都全体であるとか全国的な問題となっております。教育委員会もその状況は把握しておりまして、実際学校

では、例えば男性の育児休業とかであれば期間が限定されているということで、代替の先生を立てるよりも、現在の校内体制の中で補ったほうが子どもたちにとっていいなどの判断で、代替を充てず一定期間乗り切っているところもあります。

実際に、病気により急遽休まれるようなことになったときに、代替りの教員がすぐに見つからないのは現実でございます。そうはいいながら、中央区の中でも学校間のネットワークを使いながら、働いてくれる人はいないか探しつつ、算数少人数で加配されている教員を担任に充てるなど活用して対応しているところがございます。

一方で、今、委員がおっしゃったように、学校からは人が見つからないという声を聞いておりますので、引き続きこの学校の現場の声を我々ももちろん課題意識として持ちながら、区として東京都教育委員会とも情報を共有して、子どもたちにとって適正に教員を配置し、よりよい学びの環境を作っていくかなければならない責任を感じております。

いずれにしても、特に学級が安定するように教育委員会も課題意識をもちながら学校と連携してやっていく意向でございます。以上でございます。

渥美委員

ありがとうございます。おっしゃるとおりでして、全国的に人が足りないわけですから、教員も足りないし。とはいいいながら、やっぱり子どもたち、「こどもまんなか」ってどこかで言っていましたけれども、ぜひよろしく願いたします。ありがとうございます。

教育長

ありがとうございます。ほかにご質問はございますでしょうか。

伊東委員

質問というか、今の渥美委員のお話にちょっと付け加えさせていただければと思ひまして。私、産婦人科のほうでも働いておりますけれども、かなりの小学校の先生が何とか9月に妊娠できないか、8月に妊娠できないかということをおられます。結局、年度途中で急に替わってしまうことに対してのプレッシャーを感じているという状態です。これはやはり働き方改革の、ともかく学校の先生というのが負担を強いられてしまっている部分でもあり、やはりお子さんのことも考えなければ当然これはいけないことですが、そこで働く学校の先生が子どもを産めないなんていうような状況をつくってはいけないと思っております。こういったことも含めてぜひ、東京都の教育委員会も含めてそういった話を中央区のほうから上げていただければなと思ひます。これは単なる私からの意見というか、お願いでございます。

教育長

ありがとうございます。ほかにご質問はございますでしょうか。

伊東委員

すみません、引き続きまた別の質問なんですけれども。

がん教育を問うというところに対してなんですが、小・中学校でのがん対策、がん教育というところの今中心になっている部分は、やはり防げるがんをど

のように防ぐかというお話かと思うんですけども。この辺り、ワクチンの件も含めて、どのような教育内容になっているか教えていただければと思います。

指導室長

まず、がんの予防につきましては、より良い生活習慣を身に付けることが非常に重要であり、学校現場では、ゲストティーチャーを招いて専門的なお話も聴く取組などを通して、子どもたち自身が食生活であるとか、睡眠とかも含めて、生活習慣を見直すきっかけになるような授業を展開しております。

今、委員がおっしゃった、ワクチンの話というところなんですけれども、このワクチンに関しては、国がワクチンの有効性をしっかり説明し、それぞれのワクチンにより、全員が打つものなのか、それとも個人の考えの下、打つものなのかというところがあると思います。保健の授業ではワクチンにより、予防できるよということについても子どもたちは学んでおりますので、それを踏まえて家族で話し合い決めていくものであると考えております。

伊東委員

ありがとうございます。例えば子宮頸がんワクチンについては、88%の確率で予防できるというかなり強いインパクトがあるワクチンです。こういったものをちゃんと学校現場の先生方もご理解していただいた上で指導することが良いのではないかと思います。一方で、この場で議論することではないのですが、中央区は東京都23区の中で3区だけ、男子のガーダシル、子宮頸がんワクチンですね、これの公費の負担が出ていない区になっております。この辺りも、やはり子どもたちの健康を守るというところ、未来の健康を守るというところもぜひお話を進めていただければなと思います。以上です。

教育長

ありがとうございました。ほかにご質問はございますでしょうか。

小川委員

3ページのところなんですけれども、働き方改革のところ、これももう毎回毎回この場でもお話をしているところなんですけれども。やはり先生が心身ともに健康でないと子どもたちの教育にも影響を与えるというところだと思いますので、しっかりとした取組をやっていただきたいというところは変わらないんですけれども。月45時間以上残業する教員が33%ということでご答弁されているところなんですけれども、単発なのか、それが継続的に続いているのかといった数字面でのチェックをさせていただきたいのと、それと、それを回避するためにどういう施策を打っているのかという具体的なお話ですね。繁忙期は必ずありますので、そこは頑張っていただきながら前後の月を軽くしていくとか、民間ではそういった取組なんかもしっかりとやっているというところ。それを未然に防ぐために校務のDX化が大事であると考えています。それと合わせてお話し申し上げますと、教育委員会定例会のタブレット導入、こういったところなんかぜひお進めいただいて、こういったことをこちらサイドでやっていかないと、そもそも議論として学校現場のほうで

展開していかないのではないのかなという部分もありますので、しっかり我々もそれに取り組みながら、いかに効率的に情報を回していくかといったところはやっぱり考えなければいけないポイントではないかなと思っています。

1 ページ目の図書館のDX化といったところも同様だと思います。これは図書館自体のデジタル化ということをお話しされていると思うんですけども、これは区民の利便性に直につながるところでもありますので、具体的な施策なんかをちょっと教えていただきながら、しっかりと進めていただければと思います。以上です。

指導室長

まず、教員の働き方改革のところでございます。これ、教育長答弁は骨子の部分を載せているところもございまして、実はこの前段で、3年間見ていくと実は50%弱のところは33%まで減っています。こうしたことから、今現在、働き方改革推進プランの成果が少しずつ現れているのではないかという捉えでございます。そういった中で、ではこの33%はどうなんだという話ですけども、委員がおっしゃったように、実際には学校の中でも繁忙期がございまして、成績処理の季節であるとか、年度末、年度初めなんていうのは残業時間が多い傾向にございます。

具体的な取組なんですけれども、指導室のほうからしっかりと各学校の状況をヒアリングもさせていただいているところで、例えば私たちが気にかけているのが、様々な事務作業で時間が延びているのか、あるいは教員が本来やらなければいけない面白い授業づくりに向け教材研究をしているなど意欲のある教員もいることもございます。

働き方改革の指標として掲げている45時間を超える教員をゼロにすることを目標に、今、委員がおっしゃったように、何をやっているのかということにしっかりと焦点を当てて、DX化できることは確実にやっていくことが大切です。GIGA第2期のところでそれを盛り込んでいく予定であり、月島第三小学校で校務のDX化を現在研究しておりますので、研究成果を各学校に広めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

図書館文化財課長

区立図書館のデジタル化の関連でございますけれども、こちらの質問のほうはホームページのリニューアルに寄った形でのデジタル化の質問となっておりますが、図書館のシステム自体につきましては、5年ごとにリプレースで新しいものに更新しているところでございます。図書館システム自体が比較的、23区、全国的にも同じような作業が中心になっておりますので、それぞれベンダーのほうで新たなDXに関わる部分も含めてのデジタルの新しい仕組みなり、ないしいろんな機能を取り入れているところですので、今回のデジタル化はシステム自体のリプレースに合わせて、また新たな形でのDX、そういったものが図られるものと認識しております。具体的にはまだ契約前でござ

ございますので、この部分が更新されるという形では、業者のほうの提案を踏まえての更新となっているところでございます。私からは以上です。

教育長
坂本委員

ほかにご質問はございますでしょうか。

質問というほどのものではないですけれども、先ほどございました働き方改革につきましては、残業時間の単純に時間数であるとか、それからその効率化ということにとどまらずに、やはり多く相談をお伺いしていたり経験からしますと、内容といいますか、質的なものもかなり負担感としてあるのかなど考えております。様々な部分から支えていただいて、子どもたちにとって身近な大人が生き生きと働く場であってほしいと常々学校のことを思っておりますので、支援をお願いしたいと思っております。

併せて一点、押田議員からの子どもの夢の育て方ということでご質問がございました。ご答弁いただいているとおりでと思います。どうしても近視眼的に次の課題、目の前の課題に追われがちですし、子どもたちもそうになってしまいますけれども、少し長期的な視点を持って子どもを育てていくことは私たちにとっても大事なことかなと思っておりますので、今後もこういった取組を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございます。それでは、ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の(2)、(3)について、一括で報告願います。

指導室長

「令和6年度学習力サポートテストの結果に基づく授業改善に向けた取組について」について資料2により報告。

「令和6年度区立小・中学校児童・生徒体力調査の結果について」について資料3により報告。

教育長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

坂本委員

ご報告ありがとうございます。最後にありました体力向上に向けての取組ということで先ほどいくつかの例示が挙げられておりましたが、やはりなかなか施設を整えることとかスペース的な問題も課題かなと思っております。今後何かこういった取組をしていこうという具体的なものがあれば教えていただきたいと思いますと思うんですが。

指導室長

これに関しては体力調査の結果を出すだけではなくて、各学校の代表の体力調査を担当している先生を対象に研修会を開いております。その際、スポーツを専門とする業者からどういったことを取り組めば体力が向上するのかというような指導を受けております。施設の部分、ハード的な部分というところ

ろでは限りがあるんですけども、例えばウォーミングアップの重要性を伝えたり、ストレッチのところでどういうねらいで取り組むか、また握力についても、ぶら下がるとか物を握るという機会をやっぱり意図的につくっていくことが大事であると指導を受けております。

学校環境の中で、こういった活動ができるんじゃないかというような例示も示しながら、各学校に持って帰って、休み時間での遊びや体育の授業で取り入れていくものと、学校教育の中だけでは体力向上が難しく、体を動かす楽しさや運動に親しむ活動を取り入れ、日常的に運動するような子どもたちを育てる取組をしているところでございます。以上でございます。

坂本委員 いろいろとお取り組みいただいてありがとうございます。この間も宇佐美学園の運動会に行かせていただいて、すごく子どもたちは体を動かすのはやっぱり楽しいんだろうなと思っておりますので、自然と身についていってほしいなと思います。よろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。ほかにご質問ございますでしょうか。

伊東委員 学習力サポートテストのほうですけども、毎回毎回、中央区は社会、理科が弱いというのが出ています。私立学校では、国語・数学・英語が受験教科となっており、生徒も受験教科に力を入れているのが、学習力サポートテストの結果にも表れているのではないかと考えています。区として把握していらっしゃいますでしょうか。

指導室長 中学校は教科担任制ということもあるので、そこについて中学校の教員と意見交換をしたことがございます。おっしゃるとおり、受験の教科というものを大事にしている生徒ももちろんいるんですけども、私たちが言っているのは、どの教科もやっぱり面白さがあって、生徒の学習意欲を高めていくのはプロの教師として当たり前であることを伝えていきます。例えば理科も知識を覚えるということであるとやっぱり面白さを感じないですけども、実験を通して予想させたり、結果をまた分析させたりするプロセスが、子どもたちの「不思議。あれ、何でだろう」という考えが、主体的な学習につながり、深い理解に結びつくと考えてます。

それ以外にも、こういった調査で測れない実技教科につきましても、各教科の専門性のある教員が、子どもたちの学習意欲をどう引き出していくのかという研究をしておりますし、小学校でも始まりました高学年の教科担任制が浸透してくると学力にいい影響が出てくるのかなと考えています。

いずれにしても、単年度で見えていくわけではなくて、子どもたちの学習意欲を含め、自分が学んでいくことが楽しいんだという実感がもてる授業をどの教科もやっていくことが大事かなと思っております。

伊東委員 よろしく申し上げます。

